

平成19年度経営改革の取組結果について

本区の財政状況は、これまでの経営改革の取り組みなどにより、平成18年度普通会計決算において、前年度比較で経常収支比率や義務的経費比率は一定の改善が図られたものの、義務的経費の中の扶助費は引き続き増加傾向となっている。平成20年度は、歳入面で、特別区交付金について、その原資である調整税等が堅調に推移することが見込まれることから一定の増加が期待できるものの、歳出面では、医療制度改革において変革期を迎える医療・介護といった社会保障分野や公共施設等の老朽化への対応、まちづくり事業の進捗に伴う投資的経費の増も見込まれているなど、決して楽観視できない財政状況にある。

このような財政状況の中にあっても、簡素で効率的な行政運営に努め、区民の信頼に応じていくためには、実施計画に掲げた計画事業を着実に実現していく必要がある。

そこで、実施計画を財政面から支えていくための経営改革大綱を踏まえ、改革パワーアッププランに基づき、職員の削減を柱とする執行体制の見直し、行政評価による事務事業の見直しにより、不断に経営改革の取り組みを行った。また、新たに策定した「民間活用指針」の視点を取り入れ、日光林間学園・あだたら高原学園への指定管理者導入や融資相談事業の委託拡大など民間活用の推進を図った。

その結果、取り組みの成果として、平成19年度は総額約7億6千万円の財政的効果を生み出すことができた。内訳は下表のとおり。

経営改革の取り組みによる財政効果内訳

事務事業等の見直し	▲約1億5千7百万円
職員数の削減（50名）	▲約4億5千万円
人事給与制度の見直し	▲約7千7百万円
区有財産等の有効活用	▲約7千万円
特別職の報酬カット	▲約6百万円
合 計	▲約7億6千万円

1 事務事業の見直し

平成19年度は、801事務事業について事業の必要性や効果、効率性等を十分に検討し評価を行った。

評価を行った事務事業のうち、改革・改善が必要と評価した事務事業について平成20年度に行う取組内容を明らかにするとともに、継続と評価した事務事業についても、必要に応じて見直しを行うなど、全庁をあげて取り組み、限られた予算・人員を、区民により求められている事務事業へと振り向けた。

具体例としては、細街路拡幅整備事業の見直し、第三しょうぶ福祉作業所の水元そよかぜ園への統合、前述した日光林間学園・あだたら高原学園への指定管理者の導入など、コスト削減に努めるとともに、区民サービスの充実にも取り組んできた。

このような取組成果として、人件費を除き、執行方法等の変更による同一事務事業内経費増減を差し引いた上で他事務事業に回すことができる経費として約1億5千7百万円を生み出すことができた（行政評価に基づく事務事業改革方針の取組内容一覧については別紙のとおり）。

2 職員数の削減

職員数については、新たに、学校開放業務、再編による地域コミュニティ施設の維持管理等の執行体制の見直しに取り組むとともに、継続してきた給食調理委託校の拡大、学校事務の見直し等により、50名（平成20年4月1日見込み）を削減し、平成20年度予算への財政的効果として、約4億5千万円を節減した。

この結果、平成18年度からの3年間で「改革パワーアッププラン」で定めた目標の60%にあたる213人を削減するとともに、総務省が各自治体に策定を求めた集中改革プランの削減目標である「平成22年4月までに4.6%の職員数削減」を2年残し、早々に達成した。

・学校開放業務の見直し

利用者自主管理の一層の推進や避難所運營業務の効率化等により、執行体制を見直した。

・地域コミュニティ施設の維持管理の見直し

地域コミュニティ施設となる、社会教育館及び敬老館の維持管理業務などの委託化により、執行体制を見直した。

・給食調理委託校の拡大

より良い給食を効率的に提供できる体制づくりに取り組む中で、給食調理職員の退職に合わせて、20年度から小学校4校で、新たに学校給食調理業務を委託化する。（20年度学校給食調理業務委託校 小学校12校・中学校7校）

・学校事務にかかる執行体制の見直し

児童生徒数や職員数の減少による業務量の変化、専門事務非常勤の活用等により、職員の配置を見直した。

3 職員の人事給与制度の見直し

国や他自治体の給与水準を踏まえ、業務職給料表の適正化を図るとともに、人事委員会勧告に基づいた給与構造の見直しを行い、約7千7百万円を削減した。

4 歳入の確保

(1) 特別区民税等の収納率向上

区債権の収納率の向上を図るため、現年分からの滞納整理の早期着手、滞納処分の強化、自動電話催告、コンビニエンスストア収納、休日納付相談などを実施し、全庁を挙げて未収金回収に取り組んだ。結果、平成19年度の9債権合計の収納率は、対前年度比で1.7ポイント上がる見込みである。

(2) 区有財産等の有効活用

区において活用予定のない法定外公共物（認定外道路等）の売却などにより、約7千万円の歳入を確保した。

5 財政運営の健全化

(1) 財政指標による管理

財政の弾力性を示す経常収支比率は、分母である経常一般財源が特別区財政調整交付金などの増により対前年度8.1%増加となり、分子である経常的経費充当一般財源が公債費人件費を中心に対前年度1.3%の減となったため、平成18年度普通会計決算における経常収支比率は、対前年度6.6ポイント改善し69.4%と、平成3年度以来15年ぶりに60%台となった。

しかし、今後も少子高齢社会への対応などによる扶助費が依然として高水準で推移していることを要因として、義務的経費の増加による財源の硬直化が懸念されるため、改革パワーアッププランの目標数値であり、一般的に財政の弾力性を示す財政指標の適正水準とされている経常収支比率80%を上回らないよう、財政運営を行っていく。

(2) バランスシート（貸借対照表）の公表

企業会計的手法により、区の資産・負債等の財政状況を明らかにするため、昨年度同様バランスシート（貸借対照表）を作成・公表した。また、行政コ

スト計算書（損益計算書）についても作成・公表した。

（3）予算編成方式の改善

より一層施策の重点化と効率的な行財政運営を図るため、新政策推進システムによる「計画」、「予算」、行政評価制度による「評価」のPDCAサイクルの中で、限りある貴重な財源を効果的かつ効率的に振り向ける予算編成を進めた。

6 経営管理者の姿勢

区長をはじめ副区長、収入役、教育長、常勤監査委員の特別職報酬を引き続き10%カットした。これにより約6百万円の経費を削減した。